

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第90期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019(651)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 澤瀬 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号) 株式会社 東北銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,664	18,174	18,239	18,220	17,248
連結経常利益	百万円	2,112	1,719	1,674	388	1,345
連結当期純利益	百万円	936	834	1,031	288	684
連結純資産額	百万円	20,486	25,812	23,753	21,861	24,466
連結総資産額	百万円	625,721	633,355	650,285	658,171	668,567
1株当たり純資産額	円	251.34	249.57	228.11	211.44	241.11
1株当たり当期純利益金額	円	11.92	9.76	10.86	3.04	7.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	11.90	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	3.73	3.32	3.04	3.41
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.78	9.85	9.37	10.24	10.78
連結自己資本利益率	%	4.64	3.77	4.55	1.38	3.19
連結株価収益率	倍	28.52	22.64	16.02	49.01	20.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	597	11,505	13,780	1,448	1,464
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,961	12,940	15,075	2,545	2,274
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,094	430	1,515	513	20
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	18,262	16,391	16,604	16,026	15,236
従業員数	人	613	615	634	643	665
[外、平均臨時従業員数]		[254]	[263]	[260]	[263]	[252]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結総資産額」は、平成18年度から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。「1株当たり純資産額」は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 平成18年度以後の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第86期 平成18年3月	第87期 平成19年3月	第88期 平成20年3月	第89期 平成21年3月	第90期 平成22年3月
経常収益	百万円	14,685	15,395	15,724	15,701	15,029
経常利益	百万円	1,721	1,496	1,623	131	1,180
当期純利益	百万円	914	829	1,027	59	552
資本金	百万円	6,828	8,233	8,233	8,233	8,233
発行済株式総数	千株	81,669	95,099	95,099	95,099	95,099
純資産額	百万円	20,353	23,546	21,499	19,677	22,354
総資産額	百万円	623,046	631,287	647,332	655,308	666,373
預金残高	百万円	580,555	590,211	606,938	609,405	617,294
貸出金残高	百万円	444,991	450,753	447,570	459,288	452,545
有価証券残高	百万円	103,526	116,252	125,845	122,635	128,986
1株当たり純資産額	円	249.70	248.12	226.63	207.54	235.81
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	11.63	9.71	10.83	0.63	5.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	11.62	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	3.73	3.32	3.00	3.35
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.12	9.20	8.66	9.58	10.12
自己資本利益率	%	4.56	3.77	4.56	0.29	2.62
株価収益率	倍	29.23	22.76	16.06	236.50	25.08
配当性向	%	44.38	51.49	46.16	793.65	85.91
従業員数	人	531	540	556	559	580
[外、平均臨時従業員数]		[247]	[257]	[254]	[256]	[245]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「総資産額」は、第87期(平成19年3月)から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第87期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第87期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 第90期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。

6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7. 第87期(平成19年3月)以後の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

9. 単体自己資本比率は、第87期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、第86期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

創立経緯 第二次世界大戦後の荒廃と混乱した経済情勢が続いたなかで、政府は財政の建て直しと経済の安定のために、昭和24年11月、1県1行主義の是正を表明、新銀行設立の機運が急激に高まり、地域社会の発展と地元経済の開発を願い、岩手県内の商工会議所関係者並びに地元有志の方々が中心となり発起し設立された戦後第一号銀行として出発しました。

昭和25年10月7日	株式会社東北銀行設立（資本金3千万円 本店 盛岡市）
昭和25年10月10日	銀行業並びに貯蓄銀行業務の認可
昭和25年11月1日	盛岡市内丸106番地にて営業開始
昭和38年1月16日	本店を盛岡市内丸3番1号に新築移転
昭和48年6月26日	電子計算処理を開始
昭和51年11月1日	事務センター竣工
昭和54年2月14日	社債等登録機関の認可
昭和57年1月29日	東北ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務開始
昭和58年5月17日	株式会社東北ジェーシービーカード設立
昭和59年10月25日	東北保証サービス株式会社設立
昭和61年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年10月1日	外国為替業務開始
昭和61年10月22日	とうぎん総合リース株式会社設立
昭和62年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年8月20日	東北銀ソフトウェアサービス株式会社設立
平成2年6月21日	担保附社債信託業務開始
平成9年3月14日	東京証券取引所市場第二部上場
平成11年1月4日	新オンラインシステム稼働
平成11年4月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月1日	損害保険商品（住宅ローン関連長期火災保険）窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険商品（個人年金保険）窓口販売業務開始
平成17年3月1日	東京証券取引所市場第一部指定
平成18年12月1日	証券仲介業務開始
平成19年12月22日	生命保険商品（医療保険、がん保険）窓口販売業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店55、出張所2においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

また、東北ビジネスサービス株式会社において、当行の集金代行業務等の銀行業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

株式会社東北ジェーシーピーカードにおいて、キャッシングサービス、ショッピングサービスなどの業務を行っております。

〔信用保証業務〕

東北保証サービス株式会社において、各種ローン等の信用保証業務を行っております。

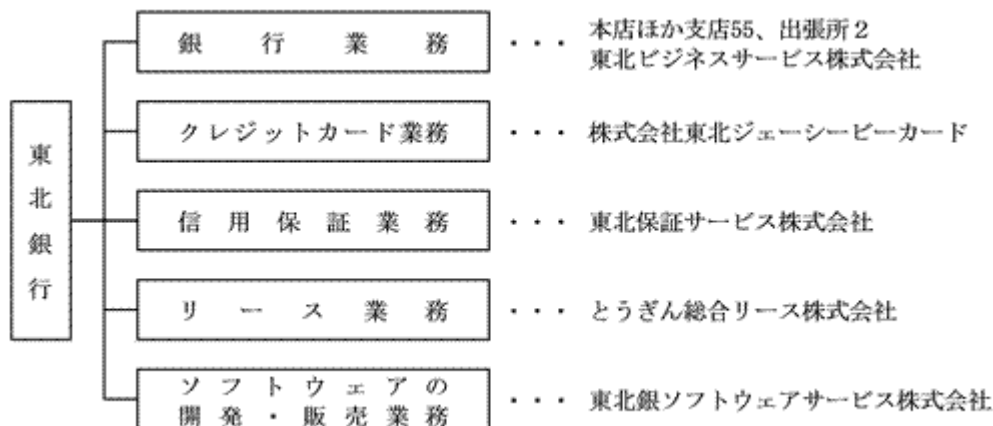
〔リース業務〕

とうぎん総合リース株式会社において、各種機械等の賃貸、売買業務を行っております。

〔ソフトウェアの開発・販売業務〕

東北銀ソフトウェアサービス株式会社において、コンピューターソフトウェアの開発及び販売業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 東北ビジネス サービス株式会社	岩手県 盛岡市	33	銀行事務 代行業務	100.00 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
株式会社東北ジェー シーピーカード	岩手県 盛岡市	20	クレジット カード業務	35.00 (30.00) [45.00]	2 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
東北保証サービス 株式会社	岩手県 盛岡市	30	信用保証 業務	22.50 (-) [47.50]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
とうぎん総合リース 株式会社	岩手県 盛岡市	20	リース業務	64.17 (25.13) [-]	2 (1)	-	リース・金銭 貸借関係 預金取引関係	-	-
東北銀ソフトウェア サービス株式会社	岩手県 盛岡市	30	ソフトウェア の開発・販売 業務	80.70 (75.70) [14.30]	3 (1)	-	ソフトウェア 開発関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	保証業務	その他業務	合計
従業員数(人)	609	9	6	41	665
	[249]	[-]	[-]	[3]	[252]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員237人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
580	41.2	18.5	5,423
[245]			

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員229人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員6人を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、東北銀行従業員組合と称し、組合員数は401人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、東北銀行労働組合は平成22年2月26日付で解散しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の[業績等の概要]は、「第1[企業の概況]1[主要な経営指標等の推移]」及び「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]」とあわせてご覧ください。

(経営方針)

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念として、地域経済の中核を担う中小企業等の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

(中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標)

当行は、経営理念「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」にも掲げているとおり、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆さまへ資金供給者としての役割を担っていく必要があると考えております。

平成22年4月からスタートさせた新中期経営計画「とうぎん“新時代”」では、当行の目指すべき姿として 郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行 を掲げ、地域のお客様と世代を超えた永続的な取引を目指し、地域社会からの信頼をより一層強固なものとしていく所存です。

当行では平成20年4月～平成22年3月まで中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」を遂行し、目標の達成に向け取り組んでまいりました。公表数値目標結果は次のとおりとなっております。

	中小企業等貸出残高	預り資産比率 (預り資産残高÷預金残高)	アグリビジネス支援数 (コンサルティング先数、融資額) (2年間累計)
平成22年3月期目標	3,700億円	10%以上	200先、100億円
平成22年3月期実績	3,546億円	9.7%	280先、160億円

当行では、「とうぎん“N・E・W”プラン」を踏まえ、より地域との共存を重視した新中期経営計画「とうぎん“新時代”」を策定し、その目指すべき姿として 郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行 を掲げており、低迷が続く地方経済において、目指すべき姿を重要な経営指標(定性目標)と捉え、良い作物(企業)を作る為に地域の土壌をしっかりと耕す(企業支援)期間として、農耕型経営を実践し、地域経済の活性化に向け取り組んでまいります。

当行では平成22年4月より新中期経営計画をスタートさせておりますが、概要は以下のとおりです。

新中期経営計画名称

「とうぎん“新時代”」

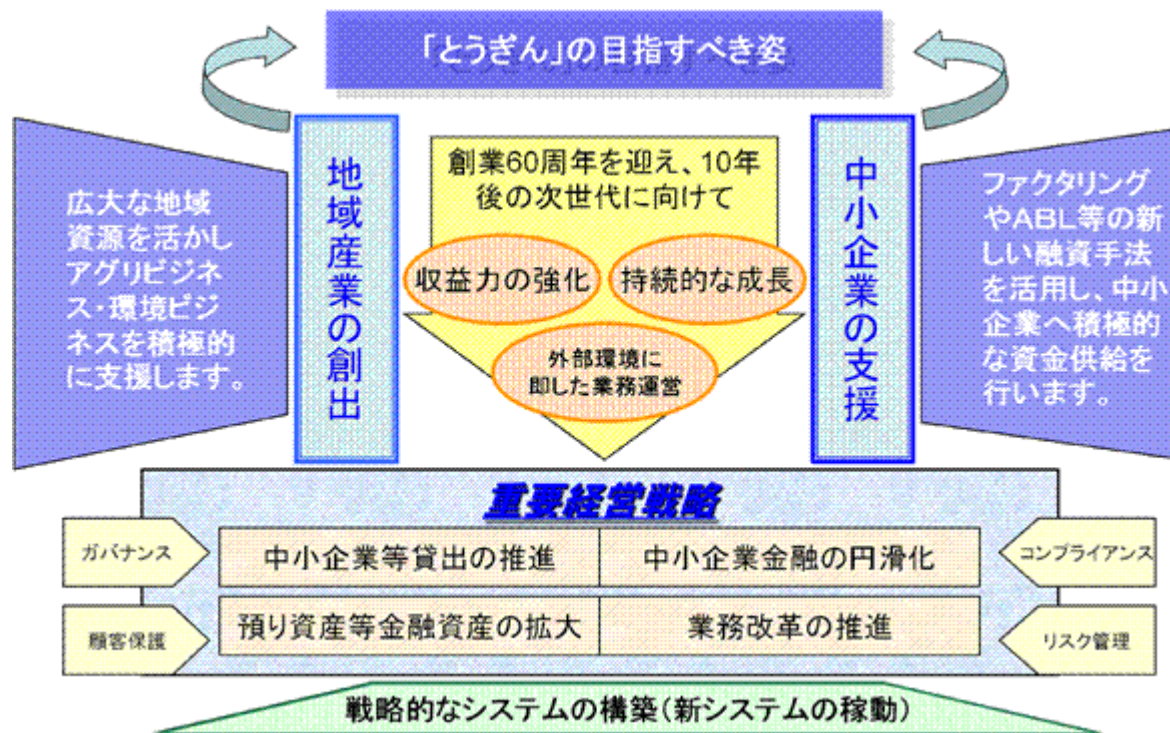
「とうぎん」の目指すべき姿

「郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行」

～世代を超えた永続的な取引を目指します～

新中期経営計画期間

平成22年4月～平成24年3月(2年間)



「とうぎん」の目指すべき姿を実現するため「地域産業の創出」「中小企業の支援」の2本柱を掲げ、当行独自のビジネスモデルとして確立し、取引に至るまでの経過や取引推移を重視し、お客様の経営が好調でも不調でも、世代を超えた永続的な取引を目指し、長期的なリレーションにより地域との共生を実現してまいります。

(金融経済環境及び業績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の成長に伴う海外需要の回復により、製造業を中心に輸出や生産が持ち直したことに加え、大型の経済政策による公共投資の押し上げ効果などもあり、世界的な金融危機後の急激な落ち込みを脱し、緩やかな回復に転じました。平成22年3月の日銀短観における業況判断指数(DI)は、大企業製造業でマイナス14となり、前回調査から11ポイントの改善となっております。

金融情勢に目を移しますと、日銀は平成21年12月に10兆円の資金供給による金融緩和策の強化を図り、平成22年3月には供給額の上積みを実施いたしました。政策金利については現状据え置きを継続しております。株式市場につきましては、日経平均株価は平成21年7月後半以降10,000円前後で推移し、平成21年11月下旬には円高進行などから一時的に9,000円近辺まで下げたものの、日銀の追加金融緩和策が転機となり相場を押し上げ、平成22年3月末の日経平均株価は11,089円で取引を終えました。

若手県内の経済をみますと、個人消費は定額給付金やエコカー減税・エコポイント制度など消費刺激策による後押しがありましたが、消費者マインドの冷え込みもあり弱い動きで推移し、住宅建設についても低調に推移しました。一方で、生産活動は在庫調整の進展と海外需要の回復から電子部品や自動車関連などを中心に持ち直しつつあり、一部で厳しい状況が続くものの、全体として緩やかな回復基調にあります。

このような中、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の経営理念のもと、営業活動を推進しました結果、当期の経営成績は以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、「第16回懸賞金付き定期預金『運だめし』」や退職金をお受取りになられたお客様向けに金利を優遇した「とうぎんスーパー定期預金『一等星』」等の個人預金が好調に推移したことから前連結会計年度末比87億円増加し期末残高は6,225億円となりました。

貸出金は、若手県内の経済情勢は緩やかな回復基調にあるものの、依然不透明な景況を背景に企業の資金需要が総じて減退しているため、同71億円減少し期末残高は4,498億円となりました。このような中で地方公共団体向け貸出は同136億円増加となりました。

有価証券は、投資有価証券残高に占める株式保有割合を低下させるとともに、投資有価証券が抱えている評価損を計画的に解消することが経営の最重要課題と捉え取り組んでまいりました。また、預金が好調に推移したことによる運用先として債券の保有残高を増額したことにより、同62億円増加し期末残高は1,288億円となりました。

収益状況は、預り資産関連手数料の増加により役務取引等収益が前連結会計年度比増加したことや国債等債券売却益はあったものの、金利の低下に伴う貸出金利息収入の落ち込みや有価証券利息配当金の減少により、経常収益は前連結会計年度比9億72百万円減少し172億48百万円となりました。経常利益は、金融市場の回復や営業経費見直しによる全般的な削減に努めたことなどで同9億57百万円増加し13億45百万円となりました。この結果、当期純利益は同3億96百万円増加し6億84百万円となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの状況は、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比6億81百万円減少し151億96百万円、経常利益は同10億54百万円増加し11億89百万円となりました。リース業務の経常収益は、同2億6百万円減少し16億7百万円、経常利益は同13百万円減少し6百万円となりました。保証業務の経常収益は、同11百万円減少し1億73百万円、経常損益は同3百万円損失が減少し45百万円の経常損失となりました。クレジットカード業務などその他業務の経常収益は、同51百万円減少し7億87百万円、経常利益は同2百万円増加し16百万円となりました。

連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。平成20年金融庁告示第79号に基づく特例により、その他有価証券の評価差額を基本的項目（Tier ）から控除しない措置が継続されていること及び資本政策の一環として劣後特約付借入5億円を追加調達したことなどにより同0.54ポイント上昇し当連結会計年度末は10.78%となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比7億90百万円減少し152億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加や譲渡性預金の増加額の縮小、市場環境の回復に伴う有価証券関係損益の改善などキャッシュ・フローの減少となる要因と、貸出金の減少や預け金（日銀預け金を除く）の減少、預金の増加などキャッシュ・フローの増加となる要因とがほぼ同額となったことにより、前連結会計年度比16百万円増加し14億64百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗の新築移転に伴う支出はあったものの、その額は前連結会計年度に行った次期基幹システム導入に備えた先行投資に伴う額には及ばなかったことを主な要因として、同2億71百万円支出が減少し22億74百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入が前年同期と同額であったものの、劣後特約付借入金の返済により5億円の支出をしたことなどから、同4億93百万円収入が減少し20百万円の収入となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支の合計額（業務粗利益）は、国内業務部門129億44百万円、国際業務部門2億36百万円であり、合計では131億80百万円となりました。

資金運用収益の主なものは、国内業務部門では貸出金利息104億92百万円、有価証券利息配当金11億16百万円などです。国際業務部門では、有価証券利息配当金2億62百万円などです。資金調達費用の主なものは、国内業務部門では預金利息11億51百万円、借入金利息1億68百万円などです。国際業務部門では外貨預金利息0百万円などです。

役務取引等収支は、内国為替手数料や投資信託等の預り資産販売にかかる手数料を中心として、国内業務部門による収支がほぼ全額を占めており、合計で13億24百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門における国債等債券損益9億67百万円のほか、連結子会社の業務に係る収支が多くを占めており、合計で12億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	10,859	245	11,104
	当連結会計年度	10,415	209	10,624
うち資金運用収益	前連結会計年度	12,849	338	88 13,099
	当連結会計年度	11,775	263	53 11,985
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,990	92	88 1,994
	当連結会計年度	1,360	53	53 1,361
役務取引等収支	前連結会計年度	1,292	2	1,295
	当連結会計年度	1,322	2	1,324
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,208	7	2,216
	当連結会計年度	2,249	6	2,256
うち役務取引等費用	前連結会計年度	916	4	920
	当連結会計年度	927	3	931
その他業務収支	前連結会計年度	820	15	836
	当連結会計年度	1,207	24	1,231
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,463	15	2,479
	当連結会計年度	2,674	24	2,699
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,643	-	1,643
	当連結会計年度	1,467	-	1,467

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金、有価証券を中心に6,334億15百万円、資金運用利息は117億75百万円、資金運用利回りは1.85%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金を中心に6,295億57百万円、資金調達利息は13億60百万円、資金調達利回りは0.21%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券、預け金を中心に193億7百万円、資金運用利息は2億63百万円、資金運用利回りは1.36%となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金などで193億45百万円、資金調達利息は53百万円、資金調達利回りは0.27%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(21,069) 618,583	(88) 12,849	2.07
	当連結会計年度	(19,050) 633,415	(53) 11,775	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	444,746	11,384	2.55
	当連結会計年度	446,202	10,492	2.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.82
	当連結会計年度	49	0	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	118,476	1,127	0.95
	当連結会計年度	120,742	1,116	0.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,814	93	0.41
	当連結会計年度	41,622	54	0.13
うち預け金	前連結会計年度	11,472	155	1.35
	当連結会計年度	5,747	58	1.01
資金調達勘定	前連結会計年度	615,124	1,990	0.32
	当連結会計年度	629,557	1,360	0.21
うち預金	前連結会計年度	602,262	1,802	0.29
	当連結会計年度	614,281	1,151	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,235	27	0.38
	当連結会計年度	8,915	20	0.22
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	4,425	135	3.06
	当連結会計年度	5,158	168	3.26

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度439百万円、当連結会計年度447百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,311	338	1.58
	当連結会計年度	19,307	263	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	21,063	336	1.59
	当連結会計年度	18,928	262	1.38
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	12	0	0.42
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	30	0	2.84
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(21,069)	(88)	0.43
		21,349	92	
	当連結会計年度	(19,050)	(53)	0.27
		19,345	53	
うち預金	前連結会計年度	279	3	1.20
	当連結会計年度	294	0	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T.T.仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	618,824	13,099	2.11
	当連結会計年度	633,672	11,985	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	444,746	11,384	2.55
	当連結会計年度	446,202	10,492	2.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.82
	当連結会計年度	49	0	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	139,539	1,463	1.04
	当連結会計年度	139,671	1,379	0.98
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,827	93	0.41
	当連結会計年度	41,622	54	0.13
うち預け金	前連結会計年度	11,502	156	1.35
	当連結会計年度	5,747	58	1.01
資金調達勘定	前連結会計年度	615,403	1,994	0.32
	当連結会計年度	629,851	1,361	0.21
うち預金	前連結会計年度	602,542	1,805	0.29
	当連結会計年度	614,575	1,151	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,235	27	0.38
	当連結会計年度	8,915	20	0.22
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	4,425	135	3.06
	当連結会計年度	5,158	168	3.26

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度440百万円、当連結会計年度447百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門22億49百万円、国際業務部門 6 百万円、合計で22億56百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門 9 億27百万円、国際業務部門 3 百万円、合計で 9 億31百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は 2 百万円となっており、国内業務部門の役務取引等収支がほぼ全額を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,208	7	2,216
	当連結会計年度	2,249	6	2,256
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	316	-	316
	当連結会計年度	293	-	293
うち為替業務	前連結会計年度	698	7	706
	当連結会計年度	675	6	681
うち証券関連業務	前連結会計年度	146	-	146
	当連結会計年度	171	-	171
うち代理業務	前連結会計年度	455	-	455
	当連結会計年度	541	-	541
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	34	-	34
	当連結会計年度	32	-	32
うち保証業務	前連結会計年度	172	-	172
	当連結会計年度	167	-	167
役務取引等費用	前連結会計年度	916	4	920
	当連結会計年度	927	3	931
うち為替業務	前連結会計年度	123	4	128
	当連結会計年度	120	3	124

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	601,790	5,278	607,068
	当連結会計年度	614,502	308	614,810
うち流動性預金	前連結会計年度	233,071	-	233,071
	当連結会計年度	244,184	-	244,184
うち定期性預金	前連結会計年度	364,158	-	364,158
	当連結会計年度	365,831	-	365,831
うちその他	前連結会計年度	4,560	5,278	9,838
	当連結会計年度	4,486	308	4,794
譲渡性預金	前連結会計年度	6,685	-	6,685
	当連結会計年度	7,700	-	7,700
総合計	前連結会計年度	608,476	5,278	613,754
	当連結会計年度	622,203	308	622,511

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	457,003	100.00
製造業	49,080	10.74
農業	2,509	0.55
林業	227	0.05
漁業	682	0.15
鉱業	914	0.20
建設業	41,736	9.13
電気・ガス・熱供給・水道業	5,419	1.18
情報通信業	3,155	0.69
運輸業	9,858	2.16
卸売・小売業	52,399	11.47
金融・保険業	22,165	4.85
不動産業	56,302	12.32
各種サービス業	63,353	13.86
地方公共団体	35,037	7.67
その他	114,167	24.98
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	457,003	-

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	449,831	100.00
製造業	47,900	10.65
農業、林業	2,879	0.64
漁業	649	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	819	0.18
建設業	39,363	8.75
電気・ガス・熱供給・水道業	5,614	1.25
情報通信業	4,170	0.93
運輸業、郵便業	12,123	2.70
卸売業・小売業	50,028	11.12
金融業・保険業	6,984	1.55
不動産業、物品賃貸業	66,549	14.79
各種サービス業	54,321	12.08
地方公共団体	48,667	10.82
その他	109,765	24.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	449,831	-

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	43,995	-	43,995
	当連結会計年度	46,969	-	46,969
地方債	前連結会計年度	2,840	-	2,840
	当連結会計年度	2,162	-	2,162
社債	前連結会計年度	43,062	-	43,062
	当連結会計年度	51,067	-	51,067
株式	前連結会計年度	6,777	-	6,777
	当連結会計年度	5,848	-	5,848
その他の証券	前連結会計年度	6,673	19,180	25,853
	当連結会計年度	6,774	16,006	22,780
合計	前連結会計年度	103,349	19,180	122,530
	当連結会計年度	112,821	16,006	128,828

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、投資信託受益証券及び外国債券を含んでおります。

(単体情報)
(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	12,540	12,488	52
経費 (除く臨時処理分)	9,613	9,469	144
人件費	4,779	4,731	48
物件費	4,322	4,287	35
税金	510	450	60
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,926	3,018	92
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,926	3,018	92
一般貸倒引当金繰入額	417	36	453
業務純益	3,344	2,981	363
うち債券関係損益	601	981	380
臨時損益	3,213	1,801	1,412
株式関係損益	1,760	47	1,713
不良債権処理損失	1,454	1,773	319
貸出金償却	771	241	530
個別貸倒引当金繰入額	637	1,406	769
延滞債権等売却損	15	43	28
偶発損失引当金繰入額	30	82	52
その他臨時損益	1	20	19
経常利益	131	1,180	1,049
特別損益	12	132	120
うち固定資産処分損益	125	61	64
税引前当期純利益	119	1,048	929
法人税、住民税及び事業税	39	190	151
法人税等調整額	20	305	285
法人税等合計	60	496	436
当期純利益	59	552	493

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であります。なお、金銭の信託運用損益の計上はありません。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,519	3,490	29
退職給付費用	224	225	1
福利厚生費	40	31	9
減価償却費	833	1,022	189
土地建物機械賃借料	372	337	35
営繕費	81	27	54
消耗品費	191	164	27
給水光熱費	119	113	6
旅費	43	34	9
通信費	275	271	4
広告宣伝費	202	170	32
租税公課	510	450	60
その他	3,198	3,129	69
計	9,613	9,469	144

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.04	1.83	0.21
(イ) 貸出金利回	2.51	2.31	0.20
(ロ) 有価証券利回	0.95	0.92	0.03
(2) 資金調達原価	1.87	1.70	0.17
(イ) 預金等利回	0.29	0.18	0.11
(ロ) 外部負債利回	3.38	3.26	0.12
(3) 総資金利鞘	-	0.13	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は含んでおりません。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.21	14.36	0.15
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.21	14.36	0.15
業務純益ベース	16.24	14.18	2.06
当期純利益ベース	0.29	2.62	2.33

4 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	609,405	617,294	7,889
預金 (平残)	604,913	617,197	12,284
貸出金 (未残)	459,288	452,545	6,743
貸出金 (平残)	447,566	449,022	1,456

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	434,874	446,327	11,453
法人	174,531	170,966	3,565
合計	609,405	617,294	7,889

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	98,649	96,512	2,137
住宅ローン残高	90,570	89,102	1,468
その他ローン残高	8,078	7,410	668

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	360,636	354,605	6,031
総貸出金残高	百万円	459,288	452,545	6,743
中小企業等貸出金比率	/ %	78.52	78.36	0.16
中小企業等貸出先件数	件	45,030	43,100	1,930
総貸出先件数	件	45,141	43,211	1,930
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.74	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	13	23	8	13
保証	2,548	5,993	2,104	5,190
計	2,561	6,016	2,112	5,203

(注) 有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,689	1,637,644	1,757	1,606,529
	各地より受けた分	2,077	1,451,666	2,160	1,424,084
代金取立	各地へ向けた分	168	202,729	175	198,877
	各地より受けた分	49	134,601	54	135,401

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	66	11
	買入為替	101	50
被仕向為替	支払為替	6	2
	取立為替	2	0
合計		177	66

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,233	8,233
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,159	6,159
	利益剰余金	8,642	8,964
	自己株式()	59	61
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	237	236
	その他有価証券の評価差損()(注1)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,813	1,608
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	24,552	24,668	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,327	1,242
	一般貸倒引当金	1,524	1,472
	負債性資本調達手段等	5,700	6,200
	うち永久劣後債務(注3)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	5,700	6,200
計	8,551	8,915	
うち自己資本への算入額 (B)	8,551	8,915	
控除項目	控除項目(注5) (C)	-	-
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	33,104	33,583	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	291,171	280,846
	オフ・バランス取引等項目	6,138	5,347
	信用リスク・アセットの額 (E)	297,310	286,194
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	25,822	25,275
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,065	2,022
計(E) + (F) (H)	323,132	311,469	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	10.24	10.78	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	7.59	7.92	

- (注) 1. 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年金融庁告示第79号)」を適用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,233	8,233
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,154	6,154
	その他資本剰余金	5	4
	利益準備金	2,078	2,078
	その他利益剰余金	6,193	6,384
	その他	-	-
	自己株式（ ）	59	61
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	236
	その他有価証券の評価差損（ ）（注1）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	22,368	22,557
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,327	1,242
	一般貸倒引当金	1,202	1,238
	負債性資本調達手段等	5,700	6,200
控除項目	うち永久劣後債務（注3）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	5,700	6,200
	計	8,229	8,681
	うち自己資本への算入額（B）	8,229	8,681
自己資本額	控除項目（注5）（C）	-	-
	（A）+（B）-（C）（D）	30,598	31,238
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	288,839	279,248
	オフ・バランス取引等項目	6,138	5,347
	信用リスク・アセットの額（E）	294,978	284,596
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	24,259	23,877
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	1,940	1,910
	計（E）+（F）（H）	319,238	308,473
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		9.58	10.12
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		7.00	7.31

（注）1．「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

2．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

- 3．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,167	9,182
危険債権	4,943	5,763
要管理債権	826	1,350
正常債権	451,814	442,824

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行は平成22年11月に創業60周年を迎えますが、10年後の次世代に向けて東北銀行が存在感を発揮し続けるため、平成24年1月の「新オンラインシステムの稼働」に合わせ「戦略的なシステムの構築」を行い、2年間で「収益力の強化」・「持続的な成長」・「外部環境に即した業務運営」を行うため、次の重要経営戦略を掲げ経営課題として取り組んでおります。

中小企業等貸出の推進

独自の取り組みとしてアグリビジネス・環境ビジネスを支援していくと共に、ファクタリング等の新しい融資手法にも積極的に取り組み、中小企業貸出先数の増加を図り、将来にわたる貸出の基盤を構築してまいります。

中小企業金融の円滑化

経営改善計画の策定やリレーションを重視した取引を行うことで、お客様との長期的取引を維持し、企業育成、企業支援に積極的に取り組んでまいります。

預り資産等金融資産の拡大

ファイナンシャルプランニング、ライフプランニングができるチーフマネーアドバイザーを育成・増員し、投資信託及び貯蓄性保険商品、さらに今後期待される分野として保障型保険商品等の金融商品を提案してまいります。

業務改革の推進

店舗、業務、人員数の見直しによる経営資源の効率化、最適化等の業務改革によりさらなる経費削減を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当行の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適正な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

融資先の倒産や経営悪化のほか、不動産市場における流動性の欠如又は不動産価額の下落、有価証券価額の下落等により、債務不履行の状態にある債務者に対し担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分できないなどのさまざまな要因によって新たな不良債権処理費用が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当行は、融資先の状況や差し入れられた担保の価値及び経済状況に関する見積り等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末における金融再生法開示債権の保全状況は、担保保証等及び貸倒引当金による保全率が銀行単体で95.14%と高い比率となっております。また、非保全額を十分に上回る自己資本を有しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離した場合や担保価値が下落した場合、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスク

当行は、主に預金により調達した資金を貸出金や有価証券等で運用しておりますが、運用調達期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、業績に悪影響を与える可能性があります。

価格変動リスク

当行は、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しておりますが、金利の上昇による債券価格の下落や、株価が長期間にわたって下落した場合には、保有する有価証券に減損または評価損が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こしたり、顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等システム上の不備や、不正アクセス等コンピュータが不正に使用されることにより、当行の業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

役職員の法令等違反に起因した損失の発生や、当行に対する訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 規制・制度変更に関するリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律・規則等の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本に関するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。連結・単体の自己資本比率は、本項に記載した様々な不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えができなかった場合において悪化する可能性があります。

(9) 地方経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、岩手県を主要な営業地域としておりますが、岩手県経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化や貸出金の減少等により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 風評リスク

取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 銀行業免許について

当行の主要な事業活動の前提となる事項

当行は、銀行法第4条第1項に基づく銀行業免許（免許番号 大蔵大臣 蔵銀第1075号）の交付を受け、銀行業務を行っております。

上記（11）の有効期間その他の期限が法令又は契約等により定められている場合には、その期限該当事項なし

上記（11）の失効又は取消等に係る事由が法令又は契約等により定められている場合には、その事由銀行法第27条及び第28条に免許の取消等の事由が定められております。

上記（11）の継続に支障をきたす要因が発生していない旨及び将来、その要因が発生した場合に事業活動に及ぼす重大な影響

当行の主要な事業活動の継続には前述のとおり銀行業免許が必要ですが、現時点において、当行はこれらの免許の取消等の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。貸倒引当金及び退職給付引当金等の計上につきましては、計上時点における担保価値や経済状況の見積り等により引当金を計上しております。金融商品の時価会計につきましては、評価時点における時価等に基づいて評価しております。また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。税効果会計による繰延税金資産につきましては、計上時点で見積った各年度の回収スケジュールリングにより回収可能性を十分に検討し計上しております。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当行グループの当連結会計年度の経営成績は、金利の低下に伴う貸出金利息収入の落ち込みや有価証券利息配当金の減少により、資金利益は前連結会計年度比4億80百万円減少し106億24百万円となりました。一方で、投資信託等の預り資産取扱いに係る手数料収入が前連結会計年度比増加したことにより、役員取引等利益は同29百万円増加し13億24百万円となりました。また、貸倒償却引当費用は前連結会計年度比増加したものの、営業経費の見直しによる全体的な削減効果及び株式等関係損益の改善により、経常利益は同9億57百万円増加し13億45百万円となりました。以上の要因により、当期純利益は同3億96百万円増加し6億84百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

平成23年3月期においても、日本経済は緩やかな回復基調が持続することが見込まれるものの、消費刺激策として一定の効果を発揮してきたエコカー補助金と家電エコポイントの発行対象期間がともに終了する予定となっていることから、回復のペースはより緩やかなものとなることが予想されます。

(4) 戦略的現状と見通し

当行及びグループ各社は、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆さまへ資金供給者としての役割を担っていく必要があると考えております。これを踏まえ、新中期経営計画「とうぎん“新時代”」をスタートしております。「地域産業の創出」「中小企業の支援」を柱に当行独自のビジネスモデルを確立し、長期的なリレーションによる地域との共生を実現してまいります。

なお、新中期経営計画「とうぎん“新時代”」の内容等については、第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加や譲渡性預金の増加額の縮小、市場環境の回復に伴う有価証券関係損益の改善などキャッシュ・フローの減少となる要因と、貸出金の減少や預け金（日銀預け金を除く）の減少、預金の増加などキャッシュ・フローの増加となる要因とがほぼ同額となったことにより、前連結会計年度比16百万円増加し14億64百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗の新築移転に伴う支出はあったものの、その額は前連結会計年度に行った次期基幹システム導入に備えた先行投資に伴う額には及ばなかったことを主な要因として、同2億71百万円支出が減少し22億74百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入が前年同期と同額であったものの、劣後特約付借入金の返済により5億円の支出をしたことなどから、同4億93百万円収入が減少し20百万円の収入となりました。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比7億90百万円減少し152億36百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当行グループの経営陣は、事業環境の変化を把握するとともに可能な限りの情報を入手し、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、地域景気の回復の遅れによる地元経済の疲弊化が、当行グループの経営に今後も影響を与えることが懸念されます。しかしながら、当行は地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念としており、地域経済を活性化させるためには、中小企業の育成・再生に取り組み、地域に資金を循環することが重要であると考えております。そして一方では、高齢化社会の進展に伴う社会的不安を少しでも払拭するため、地域コミュニティとの関わりを深め、地域のお客様から信頼を得ることで、お客様に選ばれる銀行となるよう努めてまいります。

また、株式を保有することが経営に与える影響を最小限に抑えるため、投資有価証券残高に占める株式保有割合を低下させるとともに、投資有価証券が抱えている評価損を計画的に解消することが経営の最重要課題と捉え対処してまいります。

平成22年度は、当行の創業60周年の年に当たり、次の10年に向けて当行が存在感を発揮し続けるため、新中期経営計画「とうぎん“新時代”」の遂行により、全役職員一丸となって地域との共生を実現してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、当連結会計年度における設備投資を、主として顧客利便の向上を図るため、店舗政策の一環として2店舗において新築移転を行ったほか、事務の効率化及び合理化のため、各種事務機器の設置、機能拡充を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務部門で10億61百万円となりました。また、リース業務部門、保証業務部門及びその他業務部門については、その投資金額は軽微なため、記載を省略しております。

なお、重要な設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行	-	本店他48店 (うち出張所2)	岩手県	店舗	36,063.27 (8,463.98)	3,907	1,648	640	-	6,196	470
	-	八戸支店他1店	青森県	店舗	1,437.91 (-)	511	36	14	-	562	15
	-	鹿角支店	秋田県	店舗	647.42 (-)	61	8	9	-	79	7
	-	仙台支店他4店	宮城県	店舗	4,420.10 (-)	847	336	96	-	1,280	49
	-	東京支店	東京都	店舗	- (-)	-	0	4	-	4	4
	-	事務センター	岩手県盛岡市	事務センター	4,028.62 (-)	352	118	182	-	654	35
	-	社宅他6か所	岩手県盛岡市他	社宅・寮	3,583.96 (-)	188	40	-	-	229	-
	-	その他の施設	岩手県盛岡市他	厚生施設	14,791.23 (10,000.00)	140	2	-	-	142	-
連結子会社	東北ビジネスサービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	132.52 (132.52)	-	23	9	-	32	29

クレジットカード業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結子会社	株式会社東北ジェーシーピーカード	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	0	0	-	1	13

信用保証業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結子会社	東北保証サービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	-	0	-	0	6

リース業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	とうぎん総合 リース株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	58.67 (-)	30	44	1	132	210	9

ソフトウェアの開発・販売業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	東北銀ソフト ウェアサービス 株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	3	2	-	5	28

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め139百万円であり
 ます。
 3. 動産は、事務機器919百万円、その他42百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備104か所は、銀行業務に含めて記載しております。
 5. 銀行業務には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 岩手県盛岡地区 建物81百万円
 6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	銀行業務	本店他全支店	岩手県盛岡市他	端末機等 (リース)	-	61

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、主として顧客利便の向上を目的とし、店舗及び人員の効率化を推進する
 ための店舗展開等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項なし

(2) 売却

前連結会計年度末において水沢支店店舗跡地の売却予定時期を平成21年12月としておりましたが、売却先の都合
 によりこれを延期しております。なお、新たな売却予定時期については当連結会計年度末において未定となって
 おります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,099,631	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	95,099,631	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	6,269	81,669	828,919	6,828,919	821,080	4,759,118
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	13,430	95,099	1,404,364	8,233,283	1,395,635	6,154,754

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	28	51	23	819	48	1	5,292	6,262	-
所有株式数(単元)	2,154	20,468	794	22,467	2,879	2	45,355	94,119	980,631
所有株式数の割合(%)	2.29	21.75	0.84	23.87	3.06	0.00	48.19	100.00	-

- (注) 1. 自己株式300,921株は「個人その他」に300単元、「単元未満株式の状況」に921株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東北銀行従業員持株会	盛岡市内丸3番1号	2,764	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,563	2.69
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナル キャップ バリュースポーツフォリオ (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,443	1.51
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,106	1.16
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	1,072	1.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,066	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	950	0.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	925	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	884	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	721	0.75
計	-	13,494	14.18

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,819,000	93,819	同上
単元未満株式	普通株式 980,631	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	95,099,631	-	-
総株主の議決権	-	93,819	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東北銀行	盛岡市内丸3番1号	300,000	-	300,000	0.31
計	-	300,000	-	300,000	0.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,548	1,967,741
当期間における取得自己株式	1,650	233,040

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄の株式数には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求を受けた売渡)	770	158,013	-	-
保有自己株式数	300,921	-	302,571	-

(注) 1. 「その他」の欄の当期間の株式数及び処分価額の総額には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による株式は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」の欄の当期間の株式数には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求を受けた売渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行業の公共性を踏まえ、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましても「安定配当の継続」を基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は85.91%となりました。

内部留保資金につきましては、個人・中小企業の皆さまへのご融資を中心として、安定的かつ効率的な運用を心掛け、株主各位への安定的な利益還元に努めてまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	237	2.5
平成22年6月25日 定時株主総会決議	236	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	378	347	227	187	163
最低(円)	276	201	163	99	127

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	148	140	145	146	141	148
最低(円)	137	127	129	137	133	137

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	浅沼 新	昭和20年2月19日生	昭和43年4月当行入行 平成6年6月取締役企画部長 平成9年6月常務取締役企画部長 平成12年6月専務取締役 平成15年6月取締役副頭取 平成16年6月取締役頭取(現職)	平成22年6月 から2年	42
専務取締役		村上 尚登	昭和27年2月18日生	昭和49年4月当行入行 平成12年6月水沢支店長 平成14年6月本店営業部長 平成15年6月執行役員本店営業部長 平成18年4月執行役員融資第二部長 平成18年6月常務取締役 平成22年6月専務取締役(現職)	平成22年6月 から2年	16
専務取締役		千葉 幸長	昭和26年7月21日生	昭和50年4月当行入行 平成11年4月大通支店長 平成15年4月経営企画部長 平成16年6月執行役員経営企画部長 平成18年6月常務取締役経営企画部長 平成22年4月常務取締役 平成22年6月専務取締役(現職)	平成22年6月 から2年	20
常務取締役	営業統括部長	輪島 裕三	昭和27年8月15日生	昭和46年4月当行入行 平成18年10月執行役員水沢地区本部長兼水沢 支店長 平成22年4月執行役員営業統括部長 平成22年6月常務取締役営業統括部長(現 職)	平成22年6月 から2年	20
常務取締役	事務統括部長	宮田 俊平	昭和31年3月7日生	昭和53年4月当行入行 平成15年6月市場金融部長 平成17年4月事務統括部長 平成20年11月執行役員事務統括部長 平成22年6月常務取締役事務統括部長(現 職)	平成22年6月 から2年	5
取締役相談役		笹渡 守	昭和19年8月21日生	昭和38年4月当行入行 平成10年6月取締役北上支店長 平成14年6月常務取締役 平成19年6月専務取締役地域戦略部長 平成20年4月専務取締役地域戦略本部長 平成22年4月専務取締役 平成22年6月取締役相談役(現職)	平成22年6月 から2年	27
取締役		熊谷 祐三	昭和22年8月7日生	昭和46年4月不二サッシ販売㈱入社 昭和57年3月盛岡ガス㈱常務取締役 昭和61年3月同社専務取締役 平成3年3月同社取締役社長(現職) 平成6年6月当行監査役 平成14年6月当行取締役(現職)	平成22年6月 から2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		藤元 隆一	昭和24年7月13日生	昭和47年4月 当行入行 平成12年6月 取締役企画部長 平成14年6月 常務取締役経営企画部長 平成16年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成22年6月 常任監査役(現職)	平成22年6月 から4年	38
監査役		矢後 勝洋	昭和17年11月8日生	昭和40年4月 ㈱読売新聞社入社 平成12年6月 同社執行役員事業局長 平成13年3月 同社執行役員北海道支社長 平成15年6月 ㈱テレビ金沢代表取締役副社長 平成18年6月 ㈱テレビ岩手代表取締役社長 (現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	-
監査役		野村 弘	昭和16年5月21日生	昭和43年4月 弁護士登録(現職) 昭和49年4月 野村弘法律事務所開設・代表 (現職) 平成5年4月 岩手弁護士会会長 平成16年11月 岩手県選挙管理委員会委員長 (現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	22
監査役		宇部 貞宏	昭和12年6月9日生	昭和31年4月 ㈱岩倉組入社 昭和50年7月 東機材運輸㈱代表取締役 昭和52年10月 菅原建設㈱代表取締役(現職) (昭和53年5月 宇部建設㈱に商号変更) 平成18年5月 ㈱岩手県建設会館取締役副社長 (現職) 平成19年3月 一関商工会議所会頭(現職) 平成22年5月 岩手県建設業協会会長(現 職) 平成22年6月 当行監査役(現職)	平成22年6月 から4年	14
計						204

- (注) 1. 取締役熊谷祐三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役矢後勝洋、野村弘及び宇部貞宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中野 俊彦	昭和28年8月26日生	昭和51年4月 当行入行 平成13年4月 仙台支店長 平成16年4月 総務部長 平成17年4月 経営監査部長 平成19年6月 執行役員経営監査部長 平成21年4月 執行役員監査部長(現職)	15

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

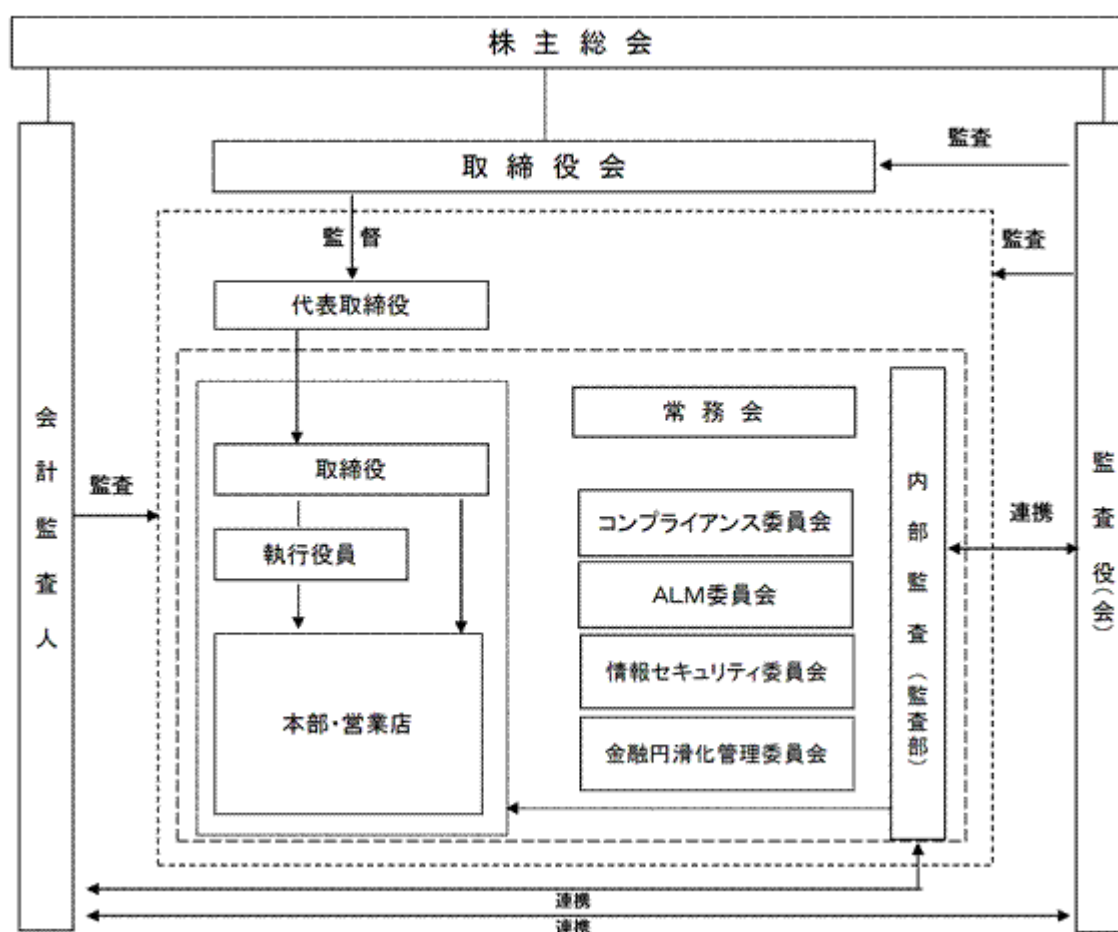
当行では監査役制度を採用しておりますが、経営への監督機能を発揮するため、公共性・中立性が高い社外取締役を選定しております。また、独立性が高い人物を含む社外監査役3名と常勤監査役1名からなる監査役会が取締役に対する監査機能を発揮することで、経営の監督・監査の客観性及び中立性を確保する体制としております。監査役会は会社法第2条第16号に規定された社外監査役3名を含む4名で構成しており、さらに社外監査役の弁護士野村弘氏を独立役員に指名しております。社外監査役3名とすることで監査機能の強化を図るとともに、独立役員1名の指名により一般株主保護に努めております。

取締役会は取締役7名で構成しております。また会社法第2条第15号に定める社外取締役1名を選任し、取締役会の牽制機能を強化するとともに、取締役の業務執行状況について監督しております。

平成21年度の取締役会は15回開催され、的確な意思決定が行われております。また、常務取締役以上及び常勤監査役で構成される常務会は平成21年度に72回開催しており、取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や常務会規程に基づく付議案件等について審議するとともに、重要な銀行業務に係る意思決定機関としての機能を担っております。

当行の機関・内部統制の関係を図で示すと以下ようになります。

コーポレートガバナンス模式図



？ 内部統制システム整備の状況について

当行は取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」（以下、基本方針という。）を決議しており、制定した基本方針に基づき内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図っております。

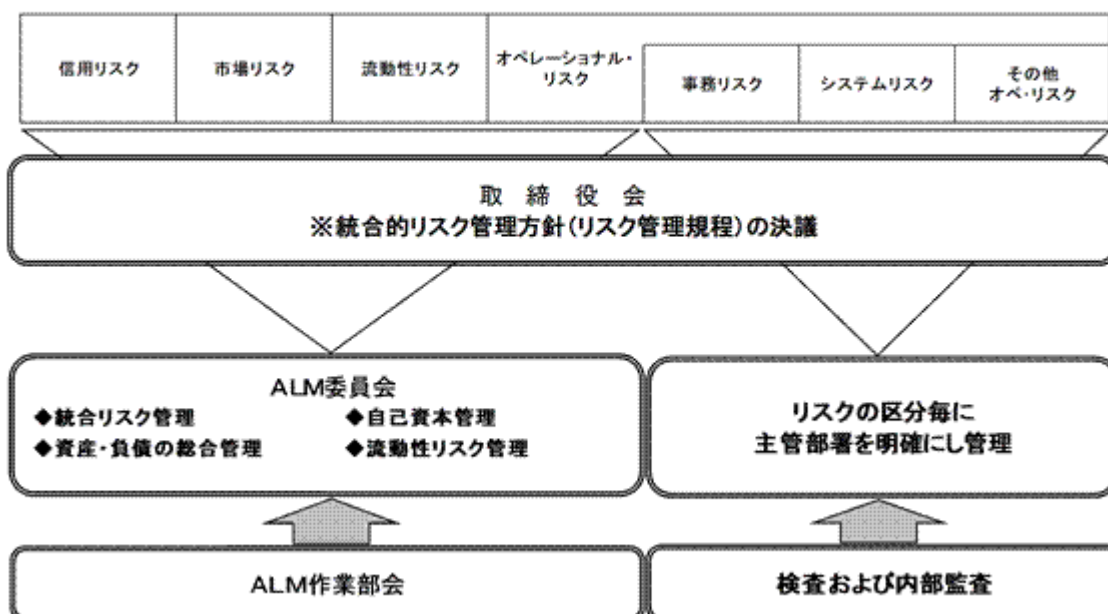
また、当行では内部統制システム整備の一環として、各業務に内在するリスクを洗い出し、リスクアプローチの観点から監査を実施することにより、内部統制システムに係る有効性評価を行う態勢整備を図っております。

？ リスク管理体制の整備の状況

当行は業務運営上発生が予想されるリスクについて、統合的リスク管理の考えのもと取締役会がリスク管理の基本方針、及び管理態勢を定めております。

リスク管理の基本方針では、リスクを定量化し自己資本と対比して管理する統合リスク管理と、統合リスク管理の対象外とするリスク管理とに区分し、前者は、資産・負債の総合管理、自己資本管理、流動性リスク管理にかかる事項も含めALM委員会において管理する体制としております。後者はリスクカテゴリーごとに主管部署を明確にし、当該主管部署ごとに管理態勢の堅硬化に努め、リスク要因の顕在化を抑制する管理体制としております。

リスク管理組織体制



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として6名からなる監査部を、内部統制の適切性、有効性を監査する組織として位置付けており、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当等の監査）を実施し、各種リスク管理の適切性・有効性の評価及び検証を通じ、問題点の改善指導を提言しております。また、内部統制に係る対象業務プロセス及び対象範囲等について会計監査人と協議のうえ、連携を図りながら監査を行っております。監査結果については、定期的に取締役役に報告するとともに、内部監査における指摘事項について改善状況を検証しております。

一方、監査役監査につきましては、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監査を行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部室長と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。また、会計に関する部分については会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、意見交換会を実施するなど連携を適切にとっております。これらにより監査役会が内部統制機能を監査するとともに、監査結果に基づき内部統制機能等について取締役に助言することとしております。

また、監査役は、監査部と定期的に情報交換を行いながら、行内の管理部門や業務部門の内部管理態勢等についてヒアリングを適宜実施するなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、熊谷祐三氏を社外取締役として選任しております。同氏は盛岡ガス株式会社代表取締役であり、公共性が高い企業の経営者として、独立した立場から豊富な経験と高い見識により当行の経営を客観的、中立的立場で監督しております。なお同氏及び同氏が代表取締役を務める会社において、当行と通常の銀行取引がありません。

当行は、社外監査役として矢後勝洋氏、野村弘氏、宇部貞宏氏を選任しております。

矢後勝洋氏は株式会社テレビ岩手代表取締役であり、公共性が高い企業の経営者として、独立した立場から、豊富な経験と高い見識により、取締役の職務の執行を監査しております。宇部貞宏氏は一関商工会議所会頭を務めており、豊富な経験と高い見識により、取締役の職務の執行を監査していただくため選任しております。なお、宇部氏は14,000株の当行株式を保有しております。

野村弘氏は弁護士及び独立役員として、独立した立場から、専門的な知識をもとに、取締役の職務の執行を監査しております。また、同氏は22,000株の当行株式を保有しております。

なお上記社外監査役又は社外監査役が代表取締役を務める会社において、当行と通常の銀行取引があります。

また、常勤監査役は、監査部及び会計監査人からヒアリングした内部管理態勢の状況等を監査役会において報告することにより、社外監査役と情報の共有を図っております。

上記のほか、社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬
取締役	5	140	140
監査役	1	6	6
社外役員	4	24	24

なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は定めておりません。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は21銘柄、その貸借対照表計上額は1,428百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	207,912	410	取引先として政策保有
株式会社沖縄銀行	46,400	176	同業先として政策保有
株式会社ジョイス	234,000	94	取引先として政策保有
日鉄鉱業株式会社	220,000	90	取引先として政策保有
株式会社西日本シティ銀行	328,000	90	同業先として政策保有
株式会社富山銀行	402,000	88	同業先として政策保有
株式会社南日本銀行	352,000	72	同業先として政策保有
フジ日本精糖株式会社	210,000	64	安定株主として政策保有
株式会社第三銀行	240,000	63	同業先として政策保有
株式会社大和証券グループ本社	120,640	59	幹事証券会社として政策保有

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,612	80	28	1,234

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当なし

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
鹿島建設株式会社	159,712	36
株式会社岩手銀行	1,000	5
株式会社東日本銀行	152,000	29
株式会社北日本銀行	200	0

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、遠藤明哲氏及び下田栄行氏であり、両氏は北光監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は同監査法人に所属する公認会計士6名及び職員2名であります。

取締役の定数

当行の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
なお、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
なお、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等についての情報を入手できる体制を整えております。さらに、当行の監査を依頼している北光監査法人との協議を緊密に行うとともに他監査法人の主催するセミナーにも積極的に参加し、適正開示等に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 27,252	6 16,310
コールローン及び買入手形	24,100	50,900
商品有価証券	8	34
有価証券	6, 13 122,530	6, 13 128,828
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 457,003	1, 2, 3, 4, 5, 7 449,831
外国為替	353	363
その他資産	6 7,392	6 6,887
有形固定資産	9, 10 9,775	9, 10 9,652
建物	2,055	2,271
土地	8 6,075	8 5,861
建設仮勘定	0	212
その他の有形固定資産	1,644	1,307
無形固定資産	757	668
ソフトウェア	702	578
その他の無形固定資産	54	90
繰延税金資産	7,983	5,749
支払承諾見返	6,016	5,203
貸倒引当金	5,002	5,861
資産の部合計	658,171	668,567
負債の部		
預金	6 607,068	6 614,810
譲渡性預金	6,685	7,700
借入金	11 5,305	11 5,470
外国為替	0	-
社債	12 1,200	12 1,200
その他負債	6,235	5,962
退職給付引当金	2,402	2,359
役員退職慰労引当金	14	-
睡眠預金払戻損失引当金	13	16
偶発損失引当金	55	137
ポイント引当金	18	19
利息返還損失引当金	10	14
繰延税金負債	1	-
再評価に係る繰延税金負債	8 1,281	8 1,205
支払承諾	6,016	5,203
負債の部合計	636,310	644,101

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,159	6,159
利益剰余金	8,642	8,964
自己株式	59	61
株主資本合計	22,975	23,296
その他有価証券評価差額金	4,596	1,995
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	8 1,668	8 1,556
評価・換算差額等合計	2,928	439
少数株主持分	1,813	1,608
純資産の部合計	21,861	24,466
負債及び純資産の部合計	658,171	668,567

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	18,220	17,248
資金運用収益	13,099	11,985
貸出金利息	11,384	10,492
有価証券利息配当金	1,463	1,379
コールローン利息及び買入手形利息	93	54
預け金利息	156	58
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	2,216	2,256
その他業務収益	2,479	2,699
その他経常収益	424	307
経常費用	17,831	15,902
資金調達費用	1,994	1,361
預金利息	1,805	1,151
譲渡性預金利息	27	20
借入金利息	135	168
社債利息	24	20
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	920	931
その他業務費用	1,643	1,467
営業経費	10,041	9,921
その他経常費用	3,231	2,220
貸倒引当金繰入額	355	1,528
その他の経常費用	2,876	692
経常利益	388	1,345
特別利益	145	148
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	120	148
リース会計基準の適用に伴う影響額	25	-
特別損失	131	280
固定資産処分損	125	61
減損損失	5	180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38
税金等調整前当期純利益	402	1,213
法人税、住民税及び事業税	64	211
法人税等調整額	68	399
法人税等合計	133	610
少数株主損失()	19	81
当期純利益	288	684

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,233	8,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,233	8,233
資本剰余金		
前期末残高	6,162	6,159
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	6,159	6,159
利益剰余金		
前期末残高	8,827	8,642
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	288	684
土地再評価差額金の取崩	0	112
当期変動額合計	185	322
当期末残高	8,642	8,964
自己株式		
前期末残高	53	59
当期変動額		
自己株式の取得	14	1
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	5	1
当期末残高	59	61
株主資本合計		
前期末残高	23,169	22,975
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	288	684
自己株式の取得	14	1
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	0	112
当期変動額合計	193	321
当期末残高	22,975	23,296

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,196	4,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	2,600
当期変動額合計	1,399	2,600
当期末残高	4,596	1,995
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,668	1,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	112
当期変動額合計	0	112
当期末残高	1,668	1,556
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,528	2,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	2,488
当期変動額合計	1,399	2,488
当期末残高	2,928	439
少数株主持分		
前期末残高	2,112	1,813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	204
当期変動額合計	299	204
当期末残高	1,813	1,608
純資産合計		
前期末残高	23,753	21,861
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	288	684
自己株式の取得	14	1
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	0	112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,698	2,283
当期変動額合計	1,892	2,604
当期末残高	21,861	24,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	402	1,213
減価償却費	877	1,075
減損損失	5	180
負ののれん償却額	161	67
貸倒引当金の増減()	284	858
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	145	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	3
偶発損失引当金の増減額(は減少)	30	82
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	3
資金運用収益	13,099	11,985
資金調達費用	1,994	1,361
有価証券関係損益()	1,182	906
固定資産処分損益(は益)	125	61
貸出金の純増()減	12,415	7,172
預金の純増減()	2,602	7,741
譲渡性預金の純増減()	6,685	1,015
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	64	335
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	21	10,152
コールローン等の純増()減	200	26,800
外国為替(資産)の純増()減	67	9
外国為替(負債)の純増減()	0	0
資金運用による収入	13,064	12,192
資金調達による支出	1,880	1,621
その他	2,787	165
小計	1,863	1,496
法人税等の支払額	415	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,448	1,464

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	65,382	114,540
有価証券の売却による収入	59,733	105,112
有価証券の償還による収入	5,466	8,385
有形固定資産の取得による支出	1,675	1,010
無形固定資産の取得による支出	595	163
有形固定資産の除却による支出	-	18
有形固定資産の売却による収入	22	12
子会社株式の取得による支出	113	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,545	2,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	1,000
劣後特約付借入れ金の返済による支出	-	500
劣後特約付社債の発行による収入	-	1,200
劣後特約付社債の償還による支出	-	1,200
配当金の支払額	474	474
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	14	1
自己株式の売却による収入	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	513	20
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	578	789
現金及び現金同等物の期首残高	16,604	16,026
現金及び現金同等物の期末残高	16,026	15,236

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 9年～30年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,190百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,778百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末における必要額を計上しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当行は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円については、その他負債に含めて表示しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>（追加情報）</p> <p>連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりましたが、平成21年6月開催の各社の定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分10百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。 連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社については、該当ありません。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについて、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものを零とする定額法を採用しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る会計処理については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものと、その他資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」は2,854百万円及び「無形固定資産」は1百万円それぞれ増加し、「有形固定資産」は2,855百万円減少しております。また、「リース会計基準の適用に伴う影響額」として25百万円を特別利益に計上することにより、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)が、平成22年 3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末より同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物は8百万円、「繰延税金資産」は16百万円及び「その他負債」は49百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度に係る減価償却費及び利息費用として営業経費は1百万円増加し、過年度に係る同費用を「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」として38百万円を特別損失に計上することにより、経常利益は1百万円、税金等調整前当期純利益は40百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は対象となる有形固定資産の特定ができなかったため、従来の方法によっております。当中間連結会計期間において変更後の方法による場合、経常利益は0百万円、税金等調整前中間純利益は39百万円少なく計上されます。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,326百万円増加、「繰延税金資産」は535百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は790百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を適用したことによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,605百万円、延滞債権額は12,184百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は336百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は561百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,688百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,705百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,651百万円、延滞債権額は12,964百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は499百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,046百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,383百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="207 224 734 302"> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,963百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="207 324 734 369"> <tr> <td>預金</td> <td>2,728百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券29,400百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は20百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、166,929百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが160,996百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,518百万円</p>	有価証券	4,963百万円	現金	6百万円	預金	2,728百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="861 224 1388 302"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,058百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="861 324 1388 369"> <tr> <td>預金</td> <td>4,234百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券22,938百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は20百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,350百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが165,707百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,537百万円</p>	有価証券	5,058百万円	現金	6百万円	預金	4,234百万円
有価証券	4,963百万円												
現金	6百万円												
預金	2,728百万円												
有価証券	5,058百万円												
現金	6百万円												
預金	4,234百万円												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
9.有形固定資産の減価償却累計額 13,604百万円	9.有形固定資産の減価償却累計額 12,019百万円
10.有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)	10.有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。	11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
12.社債は、劣後特約付社債であります。	12.社債は、劣後特約付社債であります。
13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は830百万円であります。	13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は845百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1.その他の経常費用には、株式等売却損1,783百万円及び貸出金償却778百万円を含んでおります。	1.その他の経常費用には、貸出金償却266百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	95,099	-	-	95,099	
合計	95,099	-	-	95,099	
自己株式					
普通株式	234	94	41	288	(注)
合計	234	94	41	288	

(注)当連結会計年度増加株式数94千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度減少株式数41千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	95,099	-	-	95,099	
合計	95,099	-	-	95,099	
自己株式					
普通株式	288	13	0	300	(注)
合計	288	13	0	300	

(注) 当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
27,252	16,310
定期預け金	定期預け金
10,096	-
その他の預け金	その他の預け金
1,129	1,073
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
16,026	15,236

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
(貸手側)			(貸手側)		
1.リース投資資産の内訳			1.リース投資資産の内訳		
リース料債権部分		2,636百万円	リース料債権部分		2,555百万円
見積残存価額部分		200百万円	見積残存価額部分		141百万円
受取利息相当額		367百万円	受取利息相当額		309百万円
リース投資資産		2,469百万円	リース投資資産		2,386百万円
2.リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳			2.リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産に 係るリース料債権 部分 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産に 係るリース料債権 部分 (百万円)
1年以内	-	892	1年以内	-	869
1年超2年以内	-	698	1年超2年以内	-	663
2年超3年以内	-	486	2年超3年以内	-	482
3年超4年以内	-	306	3年超4年以内	-	305
4年超5年以内	-	137	4年超5年以内	-	162
5年超	-	115	5年超	-	71
合計	-	2,636	合計	-	2,555
(借手側)			(借手側)		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、その業務のほとんどが国内に限定した伝統的なバンキング業務となっており、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、取引先を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である預金が主であり、これは金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはヘッジ手段として行っている金利スワップ取引及び通貨スワップ取引があります。金利スワップ取引は、ヘッジ対象である長期固定金利貸出金について金利スワップの特例処理を適用し、通貨スワップ取引は、ヘッジ対象である外国為替取引の為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップのヘッジ会計適用については、半期決算期毎に適用要件を満たすことを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的风险が大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分毎のリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期毎に実施しており、計測したリスク量については、他のリスク量と合算のうえA L M委員会で管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループでは、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえA L M委員会で管理しております。各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において統合的リスク管理方針を決定しており、同方針に基づいて自己資本を基準とする銀行全体のリスク許容限度額を定めております。

月次開催のA L M委員会では、定量的に把握した各種リスク量の合計が、前述のリスク許容限度額に収まるよう管理しており、各種リスクと収益との状況を考慮した上で、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループでは、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のA L M委員会において決定するほか、月次のA L M委員会においても、リスクの状況等に応じ随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、他のリスク量と合算のうえA L M委員会において管理しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,310	16,310	-
(2) コールローン及び買入手形	50,900	50,900	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	34	34	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	6,800	6,914	113
その他有価証券	121,186	121,186	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(＊)	449,831 5,126		
	444,704	450,257	5,552
(6) 外国為替	363	363	-
資産計	640,300	645,966	5,665
(1) 預金	614,810	615,233	422
(2) 譲渡性預金	7,700	7,700	0
(3) 借用金	5,470	5,515	45
(4) 社債	1,200	1,200	-
負債計	629,181	629,650	468
デリバティブ取引	-	-	-

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は満期のない預け金のみであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は当行が合理的と判断した情報ベンダー及び取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、自らの保証を考慮せずに発行体の信用力に基づき、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって時価とした場合に比べ、当連結会計年度末の「有価証券」は1,156百万円増加、「繰延税金資産」は467百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は689百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利によるものは元利金の合計額を、変動金利によるものは金利更改日までの元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用される金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行グループの発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	807
組合出資金(*2)	33
合計	841

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,461	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	50,900	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	345	1,705	1,150	600	2,999	-
うち国債	-	-	-	-	1,000	-
地方債	119	731	605	-	-	-
社債	226	474	545	100	1,999	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	5,070	13,818	40,834	14,052	33,220	3,036
うち国債	-	-	14,991	5,125	22,815	3,036
地方債	60	644	-	-	-	-
社債	3,006	5,053	21,838	7,935	9,888	-
貸出金(*)	102,490	100,257	60,932	37,231	40,710	64,449
合計	160,267	115,781	102,917	51,883	76,930	67,486

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,615百万円、期間の定めのないもの28,145百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	583,174	27,643	2,936	343	712	-
譲渡性預金	7,700	-	-	-	-	-
借入金	270	177	-	22	5,000	-
社債	-	-	-	-	1,200	-
合計	591,145	27,820	2,936	366	6,912	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	8	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,000	1,014	14	14	-
地方債	1,577	1,565	11	-	11
社債	1,130	1,122	8	-	8
その他	1,500	1,366	133	-	133
合計	5,207	5,069	137	14	152

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	8,696	5,968	2,728	98	2,826
債券	86,317	85,361	956	98	1,054
国債	43,148	42,995	153	66	219
地方債	1,269	1,263	6	-	6
社債	41,899	41,102	796	31	828
その他	28,332	24,313	4,019	-	4,019
合計	123,346	115,642	7,703	196	7,899

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、44百万円（株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,326百万円増加、「繰延税金資産」は535百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は790百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	59,725	682	1,794

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	830
その他有価証券 非上場株式等	850

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	5,189	50,633	21,225	12,849
国債	-	16,082	15,063	12,849
地方債	180	2,660	-	-
社債	5,009	31,891	6,161	-
その他	2,415	13,636	2,635	492
合計	7,604	64,270	23,861	13,342

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	1,000	1,038	38
	地方債	1,456	1,464	7
	社債	2,449	2,544	94
	その他	500	503	3
	小計	5,405	5,550	144
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	895	883	11
	その他	500	480	19
	小計	1,395	1,364	30
合計		6,800	6,914	113

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	503	382	120
	債券	47,815	47,123	692
	国債	25,426	25,026	400
	地方債	-	-	-
	社債	22,388	22,097	291
	その他	9,617	9,485	131
	小計	57,936	56,991	944
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	4,537	5,979	1,442
	債券	46,582	46,769	186
	国債	20,543	20,590	47
	地方債	705	705	0
	社債	25,334	25,472	138
	その他	12,129	14,791	2,661
	小計	63,249	67,540	4,290
合計		121,186	124,531	3,345

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,413	75	46
債券	101,192	997	0
国債	47,517	325	0
地方債	502	2	-
社債	53,172	668	0
その他	1,506	14	-
合計	105,112	1,087	47

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（平成21年3月31日現在）

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,703
その他有価証券	7,703
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	3,107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,596
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,596

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,345
その他有価証券	3,345
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,349
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,995
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,995

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引並びに為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、当行の資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨スワップ取引、先物為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っています。

なお、当行が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金融商品の金利、為替相場の市場価格の変動によって損失を被る可能性であります。また、信用リスクは取引の相手方がデフォルト等により当初の契約条件の履行ができなくなるリスクですが、その被る損失額は当該契約を再構築するために必要な費用額に限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定が行われ、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引が行われております。

デリバティブ取引は、ポジション管理、決済管理及び取引の確認を市場金融部で行っております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引並びに為替予約取引は月次でポジションを時価評価し、損益状況の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。また、為替予約取引につきましては、ポジション限度額を設定して、為替リスクの管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当連結会計年度の当行グループのデリバティブ取引において、金利関連取引については金利スワップの特例処理を適用しているもの以外の取引はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	7	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）
- (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）
- (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）
- (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）
- (5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,819	10,819	(注)3
	合計				

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,161	3,367
年金資産 (B)	684	827
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,476	2,540
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	73	180
未認識過去勤務債務 (F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,402	2,359
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	2,402	2,359

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	140	138
利息費用	64	65
期待運用収益	21	20
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	41	41
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	225	225

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,677百万円	貸倒引当金 3,362百万円
退職給付引当金 970	退職給付引当金 953
減価償却額 414	減価償却額 387
有価証券償却額 132	有価証券償却額 126
その他有価証券評価差額金 3,107	その他有価証券評価差額金 1,349
その他 310	その他 325
繰延税金資産小計 8,613	繰延税金資産小計 6,504
評価性引当額 615	評価性引当額 751
繰延税金資産合計 7,998	繰延税金資産合計 5,753
繰延税金負債	繰延税金負債
未収事業税 14	資産除去費用の資産計上額 3
繰延税金負債合計 14	その他 0
繰延税金資産の純額 7,983百万円	繰延税金負債合計 4
	繰延税金資産の純額 5,749百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0
住民税均等割等 4.7	住民税均等割等 1.5
評価性引当額の増減 3.2	評価性引当額の増減 11.2
その他 12.4	その他 2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.3%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成22年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に34年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.404%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	48 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減(は減少)	1 百万円
期末残高	49 百万円

(注) 当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	保証業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,742	1,696	170	611	18,220	-	18,220
(2) セグメント間の内部経常収益	135	116	14	226	493	(493)	-
計	15,877	1,813	184	838	18,713	(493)	18,220
経常費用	15,742	1,794	232	823	18,592	(761)	17,831
経常利益(は経常損失)	135	19	48	14	120	267	388
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	655,436	4,561	1,209	3,060	664,267	(6,096)	658,171
減価償却費	839	42	2	4	888	(11)	877
減損損失	5	-	-	-	5	-	5
資本的支出	2,172	108	-	2	2,282	(8)	2,273

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	保証業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,983	1,526	161	576	17,248	-	17,248
(2) セグメント間の内部経常収益	213	81	11	210	516	(516)	-
計	15,196	1,607	173	787	17,765	(516)	17,248
経常費用	14,007	1,601	218	770	16,598	(695)	15,902
経常利益（は経常損失）	1,189	6	45	16	1,166	178	1,345
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	666,510	4,374	1,118	3,075	675,079	(6,511)	668,567
減価償却費	1,026	46	2	10	1,086	(11)	1,075
減損損失	180	-	-	-	180	-	180
資本的支出	1,061	83	2	34	1,182	(6)	1,176

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業、銀行事務代行業

(2) リース業務・・・リース業

(3) 保証業務・・・信用保証業

(4) その他業務・・・クレジットカード業、ソフトウェアの開発及び販売業

3. 事業区分の変更

(前連結会計年度)

従来、「その他業務」に含めて表示しておりました「信用保証業」の事業区分について、当連結会計年度において経常損失の絶対値が経常利益の生じているセグメントの経常利益の合計額の絶対値の10%以上となったことから「保証業務」として他のセグメントと区分して記載しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「その他業務」の経常収益は1億84百万円及び経常費用は2億32百万円それぞれ減少し、経常利益は48百万円増加しております。また、資産は12億9百万円及び減価償却費は2百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	熊谷 祐三	-	-	当行取締役	-	資金の貸付	資金の貸付	17	貸出金	12
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ラクウン	岩手県盛岡市	26	運送業	被所有 直接 0.05	資金の貸付	資金の貸付	338	貸出金	248

(注) 1. 取引金額は、平均残高を記載しております。

2. 当行取締役熊谷祐三については、個人として行った取引であり、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

3. (株)ラクウンは、当行取締役の近親者が議決権の過半数を保有しており、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ラクウン	岩手県 紫波郡 矢巾町	26	運送業	被所有 直接 0.05	資金の貸付	資金の貸付	240	貸出金	242

(注) 1．取引金額は、平均残高を記載しております。

2．(株)ラクウンは、当行取締役の近親者が議決権の過半数を保有しており、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項なし

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	211.44	241.11
1株当たり当期純利益金額	円	3.04	7.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	288	684
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	288	684
普通株式の期中平均株式数	千株	94,841	94,804

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		21,861	24,466
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		1,813	1,608
(うち少数株主持分)		(1,813)	(1,608)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)		20,047	22,857
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)		94,811	94,798

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保コーラブル変動利付社債	平成17年 3月31日	1,200	-	2.021	なし	平成27年 3月31日
当行	第3回無担保コーラブル変動利付社債	平成22年 3月31日	-	1,200	3.250	なし	平成32年 3月31日
合計	-	-	1,200	1,200	-	-	-

(注) 1. 第2回無担保コーラブル変動利付社債は、平成22年3月31日に繰上償還しております。

2. 第3回無担保コーラブル変動利付社債は、劣後特約付社債であります。

3. 第3回無担保コーラブル変動利付社債は、期限一括返済であり、連結決算日後5年以内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	5,305	5,470	3.471	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	5,305	5,470	3.471	平成22年4月～ 平成32年3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	270	160	17	-	-
リース債務(百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	4,216	4,389	4,187	4,454
税金等調整前四半期 純利益金額 (は税金等調整前四 半期純損失金額) (百万円)	243	953	138	365
四半期純利益金額 (は四半期純損失金 額) (百万円)	118	443	84	275
1株当たり四半期純 利益金額 (は1株当たり四半 期純損失金額) (円)	1.25	4.67	0.88	2.91

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 27,031	7 16,124
現金	15,587	14,849
預け金	11,444	1,275
コールローン	24,100	50,900
商品有価証券	8	34
商品国債	5	7
商品地方債	3	27
有価証券	1, 7, 14 122,635	1, 7, 14 128,986
国債	43,995	46,969
地方債	2,840	2,162
社債	43,062	51,067
株式	6,882	6,006
その他の証券	25,853	22,780
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 459,288	2, 3, 4, 5, 8 452,545
割引手形	6 4,705	6 4,383
手形貸付	48,860	47,516
証書貸付	374,659	370,901
当座貸越	31,063	29,743
外国為替	353	363
外国他店預け	340	350
取立外国為替	13	12
その他資産	2,010	1,641
前払費用	3	-
未収収益	971	743
その他の資産	7 1,036	7 898
有形固定資産	10, 11 9,447	10, 11 9,371
建物	1,978	2,199
土地	9 6,044	9 5,830
建設仮勘定	0	212
その他の有形固定資産	1,424	1,128
無形固定資産	718	598
ソフトウェア	664	508
その他の無形固定資産	54	90
繰延税金資産	7,774	5,635
支払承諾見返	6,016	5,203
貸倒引当金	4,077	5,031
資産の部合計	655,308	666,373

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
預金	7 609,405	7 617,294
当座預金	9,762	9,794
普通預金	214,014	224,640
貯蓄預金	10,579	11,075
通知預金	857	1,059
定期預金	351,588	354,309
定期積金	12,765	11,620
その他の預金	9,838	4,794
譲渡性預金	6,685	7,700
借入金	4,526	5,022
借入金	12 4,526	12 5,022
外国為替	0	-
売渡外国為替	0	-
社債	13 1,200	13 1,200
その他負債	4,044	3,878
未払法人税等	21	205
未払費用	1,004	733
前受収益	409	402
給付補てん備金	16	17
金融派生商品	19	-
資産除去債務	-	49
その他の負債	2,573	2,470
退職給付引当金	2,402	2,359
睡眠預金払戻損失引当金	13	16
偶発損失引当金	55	137
再評価に係る繰延税金負債	9 1,281	9 1,205
支払承諾	6,016	5,203
負債の部合計	635,631	644,018
純資産の部		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,159	6,159
資本準備金	6,154	6,154
その他資本剰余金	5	4
利益剰余金	8,272	8,462
利益準備金	2,078	2,078
その他利益剰余金	6,193	6,384
別途積立金	4,862	4,862
繰越利益剰余金	1,330	1,521
自己株式	59	61
株主資本合計	22,605	22,794
その他有価証券評価差額金	4,596	1,995
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	9 1,668	9 1,556
評価・換算差額等合計	2,928	439
純資産の部合計	19,677	22,354
負債及び純資産の部合計	655,308	666,373

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	15,701	15,029
資金運用収益	12,969	11,879
貸出金利息	11,255	10,385
有価証券利息配当金	1,463	1,380
コールローン利息	93	54
預け金利息	156	58
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,833	1,878
受入為替手数料	714	689
その他の役務収益	1,118	1,189
その他業務収益	628	1,021
外国為替売買益	15	10
国債等債券売却益	612	1,011
その他の業務収益	-	0
その他経常収益	269	249
株式等売却益	69	75
その他の経常収益	199	173
経常費用	15,569	13,848
資金調達費用	1,981	1,350
預金利息	1,808	1,152
譲渡性預金利息	27	20
借入金利息	120	157
社債利息	24	20
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	898	910
支払為替手数料	128	124
その他の役務費用	770	785
その他業務費用	10	29
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	10	0
国債等債券償還損	-	28
営業経費	9,613	9,469
その他経常費用	3,064	2,087
貸倒引当金繰入額	219	1,443
貸出金償却	771	241
株式等売却損	1,783	46
株式等償却	46	77
その他の経常費用	243	278
経常利益	131	1,180

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	119	148
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	119	148
特別損失	131	280
固定資産処分損	125	61
減損損失	5	180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38
税引前当期純利益	119	1,048
法人税、住民税及び事業税	39	190
法人税等調整額	20	305
法人税等合計	60	496
当期純利益	59	552

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,233	8,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,233	8,233
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,154	6,154
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,154	6,154
その他資本剰余金		
前期末残高	8	5
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	5	4
資本剰余金合計		
前期末残高	6,162	6,159
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	6,159	6,159
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,994	2,078
当期変動額		
剰余金の配当	84	-
当期変動額合計	84	-
当期末残高	2,078	2,078
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,862	4,862
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,862	4,862
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,828	1,330
当期変動額		
剰余金の配当	558	474
当期純利益	59	552
土地再評価差額金の取崩	0	112
当期変動額合計	498	190
当期末残高	1,330	1,521

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,686	8,272
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	59	552
土地再評価差額金の取崩	0	112
当期変動額合計	413	190
当期末残高	8,272	8,462
自己株式		
前期末残高	53	59
当期変動額		
自己株式の取得	14	1
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	5	1
当期末残高	59	61
株主資本合計		
前期末残高	23,028	22,605
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	59	552
自己株式の取得	14	1
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	0	112
当期変動額合計	422	188
当期末残高	22,605	22,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,196	4,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	2,600
当期変動額合計	1,399	2,600
当期末残高	4,596	1,995
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	1,668	1,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	112
当期変動額合計	0	112
当期末残高	1,668	1,556

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,528	2,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	2,488
当期変動額合計	1,399	2,488
当期末残高	2,928	439
純資産合計		
前期末残高	21,499	19,677
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	59	552
自己株式の取得	14	1
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	0	112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	2,488
当期変動額合計	1,821	2,677
当期末残高	19,677	22,354

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 9年～30年 その他 3年～20年	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,190百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,778百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上していましたが、平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円についてはその他の負債に含めて表示しております。</p>	
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 この変更による貸借対照表等に与える影響はありません。	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物は8百万円、「繰延税金資産」は16百万円及び「その他負債」中の資産除去債務は49百万円それぞれ増加しております。また、当事業年度に係る減価償却費及び利息費用として営業経費は1百万円増加し、過年度に係る同費用を「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」として38百万円を特別損失に計上することにより、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は40百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は対象となる有形固定資産の特定ができなかったため、従来の方法によっております。当中間会計期間において変更後の方法によった場合、経常利益は0百万円、税引前中間純利益は39百万円少なく計上されます。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,326百万円増加、「繰延税金資産」は535百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は790百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準を適用したことによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 117百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,473百万円、延滞債権額は11,577百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は264百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は561百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,877百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,705百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 169百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,454百万円、延滞債権額は12,393百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は418百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,198百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,383百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,963百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,728百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券29,400百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は16百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,326百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが148,393百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,518百万円</p>	有価証券	4,963百万円	現金	6百万円	預金	2,728百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,058百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,234百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券22,938百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は16百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、159,860百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが154,217百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,537百万円</p>	有価証券	5,058百万円	現金	6百万円	預金	4,234百万円
有価証券	4,963百万円												
現金	6百万円												
預金	2,728百万円												
有価証券	5,058百万円												
現金	6百万円												
預金	4,234百万円												

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
10.有形固定資産の減価償却累計額 8,668百万円	10.有形固定資産の減価償却累計額 9,095百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)	11.有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)
12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。	12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
13.社債は、劣後特約付社債であります。	13.社債は、劣後特約付社債であります。
14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は830百万円であります。	14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は845百万円であります。
15.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 19百万円	15.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 11百万円
16.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は84百万円であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	234	94	41	288	(注)
合計	234	94	41	288	

(注)当事業年度増加株式数94千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度減少株式数41千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	288	13	0	300	(注)
合計	288	13	0	300	

(注)当事業年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	83百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	41百万円	期末残高相当額		有形固定資産	41百万円	1年内	14百万円	1年超	29百万円	合計	43百万円	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	40百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	63百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	35百万円	期末残高相当額		有形固定資産	27百万円	1年内	13百万円	1年超	16百万円	合計	29百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	1百万円
取得価額相当額																																																	
有形固定資産	83百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
有形固定資産	41百万円																																																
期末残高相当額																																																	
有形固定資産	41百万円																																																
1年内	14百万円																																																
1年超	29百万円																																																
合計	43百万円																																																
支払リース料	45百万円																																																
減価償却費相当額	40百万円																																																
支払利息相当額	2百万円																																																
取得価額相当額																																																	
有形固定資産	63百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
有形固定資産	35百万円																																																
期末残高相当額																																																	
有形固定資産	27百万円																																																
1年内	13百万円																																																
1年超	16百万円																																																
合計	29百万円																																																
支払リース料	15百万円																																																
減価償却費相当額	14百万円																																																
支払利息相当額	1百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式

該当事項なし

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	169
合計	169

これらについては、市場価格がないため「子会社株式」に記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																								
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,363百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">970</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,107</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">8,273</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">7,789</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収事業税</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>7,774百万円</u></p> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">13.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">22.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">15.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">14.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">50.1%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,363百万円	退職給付引当金	970	減価償却損金算入限度超過額	414	有価証券償却否認額	132	その他有価証券評価差額金	3,107	その他	284	繰延税金資産小計	8,273	評価性引当額	484	繰延税金資産合計	7,789	未収事業税	14	繰延税金負債合計	14	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	13.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.6	住民税均等割等	15.0	評価性引当額の増減	14.7	その他	18.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,037百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">953</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,349</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">6,180</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">541</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,639</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去費用の資産計上額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>5,635百万円</u></p> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">5.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">47.3%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,037百万円	退職給付引当金	953	減価償却損金算入限度超過額	387	有価証券償却否認額	126	その他有価証券評価差額金	1,349	その他	326	繰延税金資産小計	6,180	評価性引当額	541	繰延税金資産合計	5,639	資産除去費用の資産計上額	3	繰延税金負債合計	3	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	住民税均等割等	1.7	評価性引当額の増減	5.5	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,363百万円																																																																								
退職給付引当金	970																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	414																																																																								
有価証券償却否認額	132																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,107																																																																								
その他	284																																																																								
繰延税金資産小計	8,273																																																																								
評価性引当額	484																																																																								
繰延税金資産合計	7,789																																																																								
未収事業税	14																																																																								
繰延税金負債合計	14																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.3																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.6																																																																								
住民税均等割等	15.0																																																																								
評価性引当額の増減	14.7																																																																								
その他	18.7																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,037百万円																																																																								
退職給付引当金	953																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	387																																																																								
有価証券償却否認額	126																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,349																																																																								
その他	326																																																																								
繰延税金資産小計	6,180																																																																								
評価性引当額	541																																																																								
繰延税金資産合計	5,639																																																																								
資産除去費用の資産計上額	3																																																																								
繰延税金負債合計	3																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3																																																																								
住民税均等割等	1.7																																																																								
評価性引当額の増減	5.5																																																																								
その他	0.6																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%																																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	207.54	235.81
1株当たり当期純利益金額	円	0.63	5.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	59	552
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	59	552
普通株式の期中平均株式数	千株	94,841	94,804

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成22年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間 (主に34年) と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り (主に2.404%) を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	48 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減 (は減少)	1 百万円
期末残高	49 百万円

(注) 当事業年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,244	449	168	8,525	6,325	213	2,199
土地	6,044	47	261	5,830	-	-	5,830
建設仮勘定	0	718	506	212	-	-	212
その他の有形固定資産	3,827	485	(180) 414	3,898	2,769	578	1,128
有形固定資産計	18,116	1,701	(180) 1,350	18,466	9,095	791	9,371
無形固定資産							
ソフトウェア	1,766	66	7	1,825	1,316	214	508
その他の無形固定資産	85	51	-	136	46	15	90
無形固定資産計	1,851	118	7	1,961	1,363	230	598
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,077	5,031	488	3,588	5,031
一般貸倒引当金(注)	1,202	1,238	-	1,202	1,238
個別貸倒引当金(注)	2,875	3,793	488	2,386	3,793
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
睡眠預金払戻損失引当金(注)	13	16	-	13	16
偶発損失引当金(注)	55	137	-	55	137
計	4,146	5,186	488	3,657	5,186

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗い替えによる取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	21	226	41	1	205
未払法人税等	-	148	-	-	148
未払事業税	21	78	41	1	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金824百万円、日本銀行への預け金387百万円その他であります。
その他の証券	外国証券16,006百万円、投資信託受益証券6,740百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息499百万円、有価証券利息193百万円その他であります。
その他の資産	出資金472百万円、仮払金176百万円（A C S 仕向口、債権保全費用口等）その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金4,376百万円その他であります。
未払費用	預金利息510百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息392百万円その他であります。
その他の負債	未払金2,002百万円（有価証券の購入に係る決済資金）その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、岩手県盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tohoku-bank.co.jp/notice/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成21年6月25日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日 関東財務局長に提出。

第90期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月27日 関東財務局長に提出。

第90期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書 平成21年5月18日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書 平成21年7月17日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社 東北銀行

平成21年6月15日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 明哲 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	新井田 信也 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	下田 栄行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東北銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社 東北銀行

平成22年6月11日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東北銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成21年6月15日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新井田 信也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成22年 6月11日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。